

令和7年度

# 学生募集要項

大学院看護学研究科（博士前期課程）

公立大学法人  
山梨県立大学



<https://www.yamanashi-ken.ac.jp>

## 目 次

入学者受入方針<アドミッション・ポリシー>	1
看護学研究科（博士前期課程）選抜方法の特色	1
1 募集人員・出願資格	1
2 出願手続	3
3 選抜方法・試験期日・試験会場	5
4 合格発表	6
5 入学手続	7
6 初年度納入金	7
7 経済支援制度	8
8 長期履修制度	8
9 その他	8
山梨県立大学大学院看護学研究科（博士前期課程）の概要	9
令和7年度開講予定専門分野及び指導教授	10
令和7年度開講予定科目及び専門分野別履修モデル	12

### ● 入学試験日程

募集	項目	期間・日時
I 期	出願資格認定受付期間 出願期間 入学試験日 合格発表 入学手続期間	令和6年8月30日(金)～9月6日(金)午後5時まで 令和6年9月25日(水)～10月2日(水)午後5時まで 令和6年10月12日(土) 令和6年10月23日(水)午後2時 令和6年10月28日(月)～11月4日(月)午後5時まで
※II期	出願資格認定受付期間 出願期間 入学試験日 合格発表 入学手続期間	令和6年12月6日(金)～12月13日(金)午後5時まで 令和7年1月6日(月)～1月14日(火)午後5時まで 令和7年1月29日(水) 令和7年2月12日(水) 令和7年2月17日(月)～2月26日(水)午後5時まで

※II期は実施しない場合があります。出願前に必ず池田事務室(055-253-7859)までお問合せください。

### ● 出願関係用紙（I期募集・II期募集共通）

次の各用紙が綴じ込んであることを確認してください。

出願関係用紙	適用
A 入学願書 B 写真票 C 受験票 D 入学志願理由書 ● 検定料振込書 ● 受験票返信用封筒 ● 出願書類等提出用封筒	出願書類一式
ア 出願資格認定申請書 イ 出願資格審査志願書	出願資格認定用書類

## 入学者受入方針<アドミッション・ポリシー>

看護学研究科（博士前期課程）では教育目的の実現に向けて、次のような意欲と能力を持った学生の入学を期待して入学者選抜を行います。

- 1 看護学の学修及び看護の実践から生じた問題意識を持ち、大学院で学修・研究する明確な意思と、そのためには必要な学力がある人
- 2 看護実践の開発・改善に向けて学究的に取り組もうという意欲を持った人
- 3 高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者として社会に貢献しようという意欲を持った人
- 4 看護学と看護実践を高く価値づけ、看護界のリーダーとして活動する意欲を持った人

## 看護学研究科（博士前期課程）選抜方法の特色

看護学研究科（博士前期課程）が行っている入学者の選抜方法には、一般選抜試験と社会人特別選抜試験があります。

一般選抜試験では、学校教育法などで規定された出願資格を有し、かつ、修士（看護学）の学位取得を目指している方を受け入れています。選抜は、博士前期課程において看護学を学ぶうえで必要な専門知識・語学力・学修意欲などをみるため、学力試験（専門科目、英語）、面接及び出願書類による審査を行い、総合的に判定を行っています。

社会人特別選抜試験では、出願資格を有するとともに、看護師・保健師・助産師のいずれかの免許をお持ちの方で、5年以上の看護関連業務の実務経験を有し、かつ、研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢のある方を受け入れています。選抜は、学力試験（専門分野に関する小論文）、面接及び出願書類による審査を行い、総合的に判定を行っています。

### 1 募集人員・出願資格

#### □ 募集人員（Ⅰ期、Ⅱ期募集の合計）

研究科名	課程名	専攻名	募集人員
看護学研究科	博士前期課程	看護学専攻	10名

- ※ 募集人員には、社会人特別選抜の人数を含みます。
- ※ 出願を希望する方は、あらかじめ志望する専門分野の指導教授と連絡を取ってください（10頁参照）。
- ※ Ⅱ期募集は、行わない場合がありますので、事前に問い合わせてください。

#### ○ 募集する専門分野

研究コース	専門看護師コース
地域看護学	在宅看護学
老年看護学	慢性期看護学
急性期看護学	助産学
小児看護学	感染看護学
がん看護学	看護管理学
	在宅看護学
	慢性期看護学
	急性期看護学
	感染看護学
	がん看護学

## □ 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学（以下「大学」という。）を卒業した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「学位授与機構」という。）から学士の学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- ⑤ 文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- ⑦ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑧ 令和 7 年 3 月 31 日までに大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学研究科が認めた者
- ⑨ 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本学研究科において、個別の出願資格認定により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳に達した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

※ ⑦から⑨により出願しようとする方は、事前に書類審査により出願資格の認定を行いますので、次により申請してください。（前年度以前の入試において認定通知を受けた方についても、改めて出願資格認定の申請が必要です。）

## ○ 出願資格認定

### 1) 申請の受付について

期限後に到達した申請書類は一切受理いたしませんので、受付期間をよくご確認いただき、受付期間最終日の午後 5 時までに到着するよう余裕をもってお送りください。

#### ※ 留意事項

- ① 「簡易書留郵便」でお送りください。
- ② 封筒には「大学院（博士前期課程）出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。
- ③ 各期とも、最終日に限り池田事務室で持参による受付を行います。受付時間は午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時までを除く）までとします。

### 2) 受付期間

I 期募集	令和 6 年 8 月 30 日（金）から 9 月 6 日（金）午後 5 時まで「必着」
II 期募集	令和 6 年 12 月 6 日（金）から 12 月 13 日（金）午後 5 時まで「必着」

### 3) 申請先

〒 400-0062 山梨県甲府市池田一丁目 6 番 1 号  
公立大学法人山梨県立大学 池田事務室 大学院入試係 TEL 055-253-7859

### 4) 結果の通知

審査の結果は、各期の出願期間開始日までに書面により通知します。

なお、I 期募集に係る資格認定において出願資格有とされた方については、II 期募集への出願も可能です。ただし、II 期募集は実施されない場合がありますので十分ご注意ください。

### 5) 提出書類

提出書類等	作成方法等
ア 出願資格認定申請書	本学の所定の用紙に、必要事項を記述してください。
イ 出願資格審査志願書	同上
卒業（修了）証明書	最終学校の卒業（修了）証明書（見込みも含む）を提出してください。 ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業（修了）証明書も併せて提出してください。
成績証明書	最終校長が作成し、厳封したものを提出してください。 ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の成績証明書も併せて提出してください。
返信用封筒	長形3号の封筒に申請者の住所、氏名、郵便番号を記載し、 <b>460円分の切手</b> を貼付したもの。
その他	① 婚姻等により、提出書類と各種証明書等の姓名が異なる志願者は、 <b>戸籍抄本</b> を提出してください。 ② 日本国籍を有しない志願者は、市区町村長が発行する <b>住民票</b> を提出してください。

#### 【社会人特別選抜について】

社会人特別選抜を出願することのできる者は、出願資格のいずれかに該当し、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有する者で、5年以上（令和7年3月までの見込みを含む）の看護関連業務の実務経験を有し、かつ、研究課題を持ち意欲的に学ぶ姿勢がある者とします。

## 2 出願手続

### □ 出願方法

期限後に到達した出願書類は一切受理いたしませんので、出願期間をよくご確認いただき、出願期間最終日の午後5時までに到着するよう余裕をもってお送りください。

#### ※ 留意事項

- ① 「簡易書留郵便」でお送りください。
- ② 送付の際は、募集要項に添付されている専用封筒を必ずご使用ください。
- ③ 各期とも、最終日に限り池田事務室で持参による受付を行います。受付時間は午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）までとします。
- ④ I期募集の出願期間中にII期募集の出願はできませんのでご注意ください。

### □ 出願期間

I期募集	令和6年9月25日（水）から10月2日（水）午後5時まで [必着]
II期募集	令和7年1月6日（月）から1月14日（火）午後5時まで [必着]

### □ 出願先

〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6番1号  
公立大学法人山梨県立大学 池田事務室 大学院入試係 TEL 055-253-7859

□ 出願書類等

出願に必要な書類等		一般選抜	社会人特別選抜	作成方法等
A	入学願書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p>本学所定の用紙に、「願書記入要領及び記入例」に基づいて記入してください。</p> <p>縦4cm×横3cmの写真（上半身正面、無帽で、スナップ写真は不可、出願前3か月以内に単身で撮影したもの。白黒、カラーいずれも可）の裏面に氏名・生年月日を記入し、はがれないよう全面にのりをつけて、写真貼付欄に貼ってください。</p>
B	写真票	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p>本学所定の用紙に、「願書記入要領及び記入例」に基づいて記入し、切り取らずに提出してください。</p> <p>入学願書と同一の写真を貼付してください。</p>
C	受験票	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p>本学所定の用紙に、「願書記入要領及び記入例」に基づいて記入し、切り取らずに提出してください。</p> <p>入学願書と同一の写真を貼付してください。</p> <p>試験当日、試験会場に必ず持参してください。</p>
D	入学志願理由書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	本学所定の用紙に、必要事項を記述してください。
最終学校の成績証明書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/> *	<p>最終学校の学長又は学部長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>出願資格の②から⑥によって出願する者は、該当する資格に関する成績証明書を提出してください。</p>
最終学校の卒業（見込）証明書等		<input type="radio"/>	<input type="radio"/> *	<p>最終学校の学長又は学部長が作成したものを提出してください。</p> <p>出願資格の②から⑥によって出願する者は、該当する資格に関する証明書を提出してください。</p>
免許証の写し			<input type="radio"/>	看護師、保健師、助産師の免許証の写し（A4サイズに縮小のこと）を提出してください。
在職証明書			<input type="radio"/>	在職期間が明示された証明書を提出してください。（複数の機関に在職していた場合は、通算して5年以上の看護関連業務の実務経験を示せるように、必要分を提出してください。）
入学検定料		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p><b>30,000円（振込手数料が別途必要となります。）</b></p> <p>本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・農協など）の窓口に入学検定料を添えて振込手続きを行ってください。その際、ATMは使用しないでください。（ゆうちょ銀行では取り扱いできませんので、注意してください。）</p> <p>振込後、「振込証明書」を受け取って、金融機関の受領印が押されていることを確認し、その後、「振込証明書」を願書裏面の「入学検定料受付証明欄」に貼ってください。</p>
受験票送付用封筒		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	本学所定の封筒に、受験者の郵便番号、住所、氏名を記入し、 <b>460円分の切手（簡易書留郵送料）</b> を貼付してください。
その他		該当者のみ	該当者のみ	<p>① 婚姻等により、出願書類と各種証明書等の姓名が異なる志願者は、戸籍抄本を提出してください。</p> <p>② 日本国籍を有しない志願者は、市区町村長が発行する住民票を提出してください。</p>

\*社会人特別選抜を出願しようとする方で、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の成績証明書及び卒業（修了）証明書も併せて提出してください。

#### □ 願書記入要領及び記入例

- 1 入学願書類は、Ⅰ期募集、Ⅱ期募集共通です。募集の区別がある項目は、必ず○で囲んでください。
- 2 ※印欄は記入しないでください。
- 3 記入に当たっては、入学志願者本人が黒のインク又はボールペン（フリクション等の消せるボールペンは不可）で丁寧に記入してください。（入学志願理由書等については、パソコンでの作成でも可）
- 4 入学願書等の記入欄は、該当事項を記入するか又は該当する文字を○で囲んでください。
- 5 誤って記入した場合は、該当箇所を二重線で抹消し、その上に訂正印を押してください。
- 6 県内在住の有無は、山梨県内の市町村に「住民登録」があるかないかを確認するものです。

#### □ 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、各募集の期に応じて下記期日までに池田事務室へご相談ください。直前のご相談の場合、充分な対応ができますねるおそれもありますのでお早目にお願いいたします。

○Ⅰ期募集 令和6年9月13日（金） ○Ⅱ期募集 令和6年12月20日（金）

#### □ 出願上の注意

- 1 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- 2 出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、池田事務室まで連絡してください。
- 3 一度受理した出願書類及び入学検定料は、理由の如何を問わず返還しません。

### 3 選抜方法・試験期日・試験会場

#### □ 選抜方法

入学者の選抜方法は、「一般選抜」と「社会人特別選抜」とします。

##### 1 一般選抜

学力検査（専門科目、英語）、面接及び出願書類により総合的に判定します。

##### 2 社会人特別選抜

学力検査（専門分野に関する小論文）、面接及び出願書類により総合的に判定します。

#### □ 試験期日と試験科目等

##### 1 試験日時

I期募集	令和6年10月12日（土）
II期募集	令和7年1月29日（水）

時 間	科 目 等	一般選抜	社会人特別選抜
9：30～10：30	専 門 科 目	○	
11：00～12：00	英 語	○	
	小 論 文		○
13：00～	面 接	○	○

※試験時間は、出願の状況により変更することがあります。

試験時間を変更した場合は、受験票送付時に文書でお知らせします。

## 2 試験科目

- ① 専門科目：志望する専門分野の1科目
- ② 英語：辞書（電子辞書は不可）1冊の持ち込みを許可します。
- ③ 小論文：志望する専門分野に関する小論文
- ④ 面接

## □ 試験会場

公立大学法人山梨県立大学 池田キャンパス（裏表紙外面の地図参照）  
〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6番1号  
電話 055－253－7859

## □ 受験上の注意

- 1 受験者は、試験開始20分前まで（一般選抜受験者は9:10まで、社会人特別選抜受験者は10:40まで）に試験会場に入ってください。試験についてのオリエンテーションを行います。
- 2 試験開始後20分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長はありません。
- 3 受験票、筆記用具は必ずご持参ください。
- 4 試験会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 5 試験終了まで試験会場から出ることはできませんので、昼食等はあらかじめ各自でご準備ください。

## 4 合格発表

### □ 発表日時

I期募集	令和6年10月23日(水) 午後2時
II期募集	令和7年2月12日(水) 午後2時

### □ 発表方法

山梨県立大学ホームページ(<https://www.yamanashi-ken.ac.jp>)に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者にのみ郵送で通知します。

(注) 合否について、電話やインターネットのメールによる照会には応じません。

なお、ホームページによる合格者の受験番号の情報提供は参考情報ですので、合否は、合格者に送付する合格通知書で正式に確認してください。

### □ 試験結果の開示

試験結果については、合否にかかわらず、簡易な請求手続により本人に開示します。

#### 1 開示の範囲

学力検査の個人別成績（一般選抜では英語と専門科目の合計得点、社会人特別選抜では小論文の得点）

#### 2 請求方法

本人が本学池田事務室に受験票を持参して、口頭で請求してください。

#### 3 期間（いずれも土・日曜日及び祝日を除く。午前9時～午後5時）

I期募集 令和6年10月23日(水) 午後2時～11月20日(水) 午後5時

II期募集 令和7年2月5日(水) 午後2時～3月5日(水) 午後5時

## 5 入学手続

### □ 手続期間

I 期募集	令和6年10月28日（月）から11月4日（月）午後5時まで [必着]
II 期募集	令和7年2月17日（月）から2月26日（水）午後5時まで [必着]

### □ 入学手続に必要な書類等（手続きの詳細については、合格通知書と併せて送付します。）

- 1 入学誓書（本学所定の用紙）
- 2 支援者引受書（本学所定の用紙）
- 3 住民票抄本（「氏名」「生年月日」「住所」「住民となった日」のみ記載されたもの）  
※ 入学の日の1年前（令和6年4月1日）から引き続き山梨県に住所を有する者のみ、入学料の確認書類として使用しますので、本人の住民票抄本を提出してください。
- 4 学生証用写真データ
- 5 入学料

### □ 手続方法

書類等の提出は、手続期間内に次のいずれかにより行ってください。期限までに入学手続を完了しない者は、入学辞退者として取り扱います。

- 1 本学に来学して直接入学手続を行う場合は、期間内の午前9時から午後5時までに池田キャンパス事務室へ提出してください。  
なお、土曜日・日曜日及び祝日は受付を行いません。
- 2 郵送により入学手続を行う場合は、『簡易書留郵便』扱いとしてください。  
入学手続期間を過ぎて到着した手続書類は受理できませんので、受付期間内に必着するように注意してください。
- 3 入学手続を完了し、入学を許可された方であっても、大学を卒業（修了）できないなど令和7年3月末日までに出願資格が取得できない方は、当該入学許可を取り消します。

## 6 初年度納入金（令和6年度実績）

納入金についてはすべて令和6年度実績です。令和7年度納入金は、変更となる場合があります。

### □ 入学料

金額 282,000円 入学の日の1年前から引き続き山梨県に住所を有する方

470,000円 上記以外の方

納入方法 本学が交付する納入通知書による。

納入後における入学金の返還は行いません。

### □ 授業料

金額 年額 535,800円 前期分を5月に、後期分を11月に各267,900円を分納。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

納入方法 口座振替による。

### □ その他の経費

入学後、教科書代、教材費、保険料等の費用が別途必要となりますが、詳細については別途通知します。

## 7 経済支援制度

掲載情報は令和6年6月現在のものであり、変更になることがあります。

### 各種奨学金制度（詳細は、池田事務室（055-253-7859）までお問い合わせください。）

- 1 日本学生支援機構奨学金  
修学困難な学生に対し、選考を経て奨学金が貸与されます。
- 2 山梨県看護職員修学資金  
将来、県内において看護職員の業務に従事しようとする方で看護師の免許を取得している方に対し、選考を経て修学資金が貸与されます。

### 教育訓練給付制度

本学大学院博士前期課程のカリキュラムは厚生労働省から指定講座の認定を受けています。

修了後、本学授業料の一部（上限10万円）の支給を受けられます。

受給には要件があるため、詳細については最寄りのハローワークにお問合せください。

## 8 長期履修制度

職業を有している、又は育児、介護等に従事している等の事情により、標準修業年限（2年）で大学院の教育課程の履修が困難な方を対象とした制度です。

この制度では、2年間と設定されている教育課程を3年間在学して履修することができます。また、3年目の授業料は免除になります。

長期履修希望者は、入学手続き時に長期履修の申込みをしていただき、入学後指定した期日までに次の書類を提出して許可を受ける必要があります。

- 1 長期履修申請書
- 2 在職証明書又は在職が確認できる書類（職業を有する者）  
事実又は事情を証する書類、又は申立書（育児、介護等に従事する者、その他特別の事情のある者）

## 9 その他

### 個人情報の取り扱いについて

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入試及び合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。また同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

### お問い合わせ先

公立大学法人山梨県立大学 池田事務室 大学院入試係

〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6番1号

T E L 055-253-7859 F A X 055-253-7781

（土・日曜日及び祝日（12月29日～1月3日を含む。）を除く、午前9時から午後5時）

# 山梨県立大学大学院看護学研究科（博士前期課程）の概要

## 1 経緯

大学院看護学研究科は、看護に関する最新の学術を教授・研究し、高度に専門化した看護学の知識と技術を修得した職業人として、指導的役割を果たすことのできる看護職の育成を目指し、平成14年4月に開学いたしました。

## 2 目的

### (1) 高度専門職業人の育成

ますます高度化・専門化する医療や在宅ケアなど、看護が機能する状況が多様化・複雑化する中で、的確に対応するためには、看護職としての専門的な知識や技術に加えて高度な判断力・応用能力及び調整能力が必要とされており、このような専門的看護能力を持つ人材の養成が求められています。

本県においても高度専門医療を行う医療機関の整備に伴い、各地域の基幹病院等において、特定の専門領域のスペシャリスト養成を望む声が高まっています。また、高齢化の進展に伴い地域における高齢者に対する看護の役割が増大していることから、市町村や福祉施設等からも優れた調整能力を持つ看護職の養成が求められています。

このため、看護の特定分野における卓越した看護実践能力と総合的な調整能力を有する高度専門職業人（専門看護師・認定看護管理者）を育成します。

※ 慢性期看護学、急性期看護学、感染看護学、がん看護学、在宅看護学は、日本看護系大学協議会による専門看護師38単位教育課程の認定を受けています。

※ 本学大学院の看護管理学は認定看護管理者認定審査受験資格要件、「看護管理に関する学問領域の修士以上の学位を修得している者」を満たします。

### (2) 看護学教育者の育成

看護学の教育水準の向上には、専門領域に卓越した知識、技術を有し、かつ看護実践と看護学の発展に主体的、創造的に関わる資質を持った人材が不可欠です。

教育基盤としての十分な資質を持った看護学教育者の育成は、次世代の看護学の発展の資源となるもので大学院教育において実施されるものです。特に、県内の地域医療の場に求められる看護職の教育にあたっては、本県の文化、習慣、県民性など地域の特性を十分理解している教育者の育成が望まれています。これらの要請に応えるために看護学教育者を育成します。

### (3) 看護学研究者の育成

看護実践に必要とされる知識や技術は日進月歩であり、科学的な理論に裏打ちされたこれらの知識や技術は、不断の研究の推進によって保証され、強化され得るものです。

また、看護理論の確立、理論体系の構築を見据えた研究活動を自立して推進し得る能力は大学院教育を通して養われるものであり、看護実践に関わる研究や、地域の医療・健康問題と密着した研究などの成果は、将来にわたり継続的に県民の保健・医療・福祉に寄与するものです。本学大学院は、これらの要請に応えるために看護学における研究能力を有する看護職者を育成します。

## 3 専攻

看護学専攻

## 4 修業年限

2年（博士前期課程）

## 5 修了要件

博士前期課程の修了要件は、本学研究科に2年以上在学し、所定の授業科目について研究コースは31単位以上、専門看護師コースは41単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとします。

ただし、在学期間に関しては、とくに優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りることとします。

## 6 学位

修士（看護学）

## 7 定員

入学定員 10名（収容定員20名）

## 令和7年度開講予定専門分野

### 基礎看護学：内田一美教授（研究コース）

人々の生活や健康課題が多様化し、看護が活躍する場所や役割が拡大しています。一人ひとりの健やかに生きる力を支えるために、人間の理解や看護の本質について探求し続け、社会の動きに即した質の高い看護が実践できる看護職、および研究者・教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】(内田) E-mail: h-uchida@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9351

### 地域看護学：大倉美佳教授（研究コース）

地域特性に応じた、かつ予防の観点から住民主体の互助を活かした健康づくり活動を展開し、地域の健康政策を立案できるとともに、医療経済的視点から実践評価できる地域看護の実践者・研究者・教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】(大倉) E-mail: m-okura@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8617

### 在宅看護学：泉宗美恵教授（研究コース、専門看護師コース）

在宅におけるあらゆるライフステージにある療養者や家族の現状とニーズおよび取り巻く社会の動向を的確に捉え、人々の生活の質（QOL）向上を目指した在宅における高度看護実践力、ケアマネジメント力、先を見越した在宅ケアシステムの構築等に資する質の高い在宅看護実践者および研究者、教育者の育成を目指します。

【連絡先】(泉宗) E-mail: izumune@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9183

### 老年看護学：渡邊裕子教授（研究コース）

高齢化の急速な伸展と家族介護力の低下などにより、高齢者の療養・生活の場が多様化している。地域で生活する健康な高齢者から、加齢や疾病による生活障害のために在宅や施設で療養生活する要介護高齢者まで、本人とその家族をも含めた生活の質（QOL）の維持・向上に向けて支援ができる人材の育成を目指します。

【連絡先】(渡邊) E-mail: yuwatanabe@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9904

### 慢性期看護学：米田昭子教授（研究コース、専門看護師コース）

慢性病を持つ人やその家族が抱える複雑で解決困難な問題を的確に判断し、その人々のセルフケア支援及び、生活の質（QOL）の向上を目指した高度な看護実践者および慢性期看護の開発、発展のための研究者、教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】(米田) E-mail: yonedaok@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9445

### 急性期看護学：渡辺かづみ教授（研究コース、専門看護師コース）

臨床において医療技術の革新や高度化に伴い、重症患者や高齢者に対して高度な侵襲治療処置が施行される状況にあります。短期間に侵襲的治療等を受け生命の危機的な状況にある患者とその家族の健康問題を的確に判断し、生命維持・回復及び生活の質（QOL）の向上を目指した看護学の研究能力や、高度な看護実践能力を有する人材の育成を目指します。

【連絡先】(渡辺) E-mail: kazumi@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8598

### 助産学：平田良江教授（研究コース）

女性の生涯にわたる心身の健康維持・増進と、妊娠期から産褥期、胎児期から乳幼児期までの女性と子ども、家族にとっての安全で快適な出産と育児支援に対する高度の助産ケアができる助産師、及び助産技術・ケアの開発・発展のための研究者・教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】(平田) E-mail: yoshie@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8408

### 小児看護学：宗村弥生教授（研究コース）

あらゆる健康レベルの子どもとその家族を対象に、成長発達や小児看護を理解し、実践するための諸理論を学びます。それによって、子どもの最善の利益を基本とした小児看護の質の向上に寄与する人材の育成を目指します。

【連絡先】(宗村) E-mail: munemura@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8394

### **感染看護学（研究コース、専門看護師コース）**

新興・再興感染症の出現や医療関連感染の問題に対応し、地域および施設での広い看護活動において、感染症者および易感染者のケア、感染管理ならびに感染対策の推進に専門的に携わることのできる高度な看護実践者および研究者・教育者の育成を目指します。

【連絡先】（平 尾）E-mail: y\_hirao@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8673

### **がん看護学：前澤美代子教授（研究コース、専門看護師コース）**

がん患者や家族の複雑で解決困難な問題を全人的な視点で判断し、がん治療のキュアの側面とその人の持てる力を活かすケアの側面を融合し、がんとともに生きること、死に逝くときまでその人らしくすごすこと、がん患者の家族へのケアを行うことができる高度な看護実践者および研究者・教育者の育成を目指します。

【連絡先】（前 澤）E-mail: miyomae@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9148

### **看護管理学：鄭教授（研究コース）**

保健・医療・福祉の場で必要とされる看護サービスを効果的・効率的に提供するために、現状の課題解決に向けて、行動できる高度な看護管理実践者および研究者、教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】（鄭）E-mail: k-tei@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9378

※精神看護学は開講準備中です。

令和7年度開講予定科目及び専門分野別履修モデル（研究コース）

授業科目	配当年次	単位数		専門分野別履修モデル（修得単位数）										履修方法及び修了要件
		必修	選択	看基 護 学 基礎	看地 護 学 域	看在 護 学 宅	看老 護 学 年	看慢 護 性 学期	看急 護 性 学期	助 産 学	看小 護 学 児	看感 護 学 染	看が 護 学 ん	
共通科目	看護学研究法	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	研究倫理特論	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	理論看護学	1		2	2		2				2	2		
	看護政策学	1・2		2		2	2	2		2	2	2	2	2
	看護倫理学	1・2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	看護管理学	1・2		2										
	コンサルテーション	1・2		2								2	2	2
	臨床薬理学	1・2		2							2			
	フィジカルアセメント	1・2		2					2					
	療育相談論	1・2		2							2			
	地域環境保健論	1・2		2		2								
	看護統計学	1		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	病態生理学	1・2		2				2						
連携開設科目														
専門分野	基礎看護学	基礎看護学特論 I 基礎看護学特論 II 基礎看護学特論 III 基礎看護学特論 IV 基礎看護学演習 基礎看護学特別研究	1 1 1 1 1 2	2 2 2 2 4 8	2 2 2 2 4 8									
	地域看護学	地域看護学特論 I 地域看護学特論 II 地域看護学特論 III 地域看護学特論 IV 地域看護学演習 地域看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8	2 2 2 2 4 8								
	在宅看護学	在宅看護学特論 I 在宅看護学特論 II 在宅看護学特論 III 在宅看護学特論 IV 在宅看護学演習 在宅看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8		2 2 2 2 4 8							
	老年看護学	老年看護学特論 I 老年看護学特論 II 老年看護学特論 III 老年看護学特論 IV 老年看護学演習 老年看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8			2 2 2 2 4 8						
	慢性期看護学	慢性期看護学特論 I 慢性期看護学特論 II 慢性期看護学特論 III 慢性期看護学特論 IV 慢性期看護学演習 慢性期看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8				2 2 2 2 4 8					
	急性期看護学	急性期看護学特論 I 急性期看護学特論 II 急性期看護学特論 III 急性期看護学特論 IV 急性期看護学演習 急性期看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8					2 2 2 2 4 8				
専門分野	助産学	助産学特論 I 助産学特論 II 助産学特論 III 助産学特論 IV 助産学演習 助産学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8					2 2 2 2 4 8				
	小児看護学	小児看護学特論 I 小児看護学特論 II 小児看護学特論 III 小児看護学特論 IV 小児看護学演習 小児看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8						2 2 2 2 4 8			
	感染看護学	感染看護学特論 I 感染看護学特論 II 感染看護学特論 III 感染看護学特論 IV 感染看護学演習 感染看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8							2 2 2 2 4 8		
	がん看護学	がん看護学特論 I がん看護学特論 II がん看護学特論 III がん看護学特論 IV がん看護学演習 がん看護学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8							2 2 2 2 4 8		
	看護管理学	看護管理学特論 I 看護管理学特論 II 看護管理学特論 III 看護管理学特論 IV 看護管理学演習 看護管理学特別研究	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 4 8								2 2 2 2 4 8	
	計		3	226	31		31	31	31	31	31	31	31	

- (履修方法)
- 選択する専門分野の科目から選択科目20単位を修得すること。
  - 共通科目又は選択する専門分野以外の専門分野の科目から必修科目3単位と選択科目を8単位以上修得すること。
  - 連携開設科目の対象科目は年度ごとに別途提示する。

(修了要件)

上記の通り合計31単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、連携開設科目は修了に必要な単位数に含めることはできない。

令和7年度開講予定科目及び専門分野別履修モデル（専門看護師コース）

授業科目	配当年次	単位数		専門分野別履修モデル (修得単位数)					履修方法及び修了要件	
		必修	選択	看在 護 学 宅	看慢 護 性 學 期	看急 護 性 學 期	看感 護 學 染	看が 護 学 ん		
共通科目	看護学研究法	1	2	2	2	2	2	2	2	
	研究倫理特論	1	1	1	1	1	1	1	1	
	理論看護学 *	1	2	2	2	2	2	2	2	
	看護政策学 *	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	看護倫理学 *	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	看護管理論 *	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	コンサルテーション *	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	臨床薬理学 ◎	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	フィジカルアセスメント ◎	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	療育相談論	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	地域環境保健論	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
	看護統計学	1	2	2	2	2	2	2	2	
	病態生理学 ◎	1・2	2	2	2	2	2	2	2	
連携開設科目										
専門分野	専門看護学	在宅看護学特論 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学特論 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学特論 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学特論 IV a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学特論 V a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学演習 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学演習 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学実習 I	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学実習 II	1	2	2	2	2	2	2	2
		在宅看護学実習 III	2	3	3	3	3	3	3	3
		在宅看護学実習 IV	2	3	3	3	3	3	3	3
		在宅看護学特定課題研究	2	2	2	2	2	2	2	2
専門分野	慢性期看護学	慢性期看護学特論 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学特論 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学特論 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学特論 IV a	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学演習 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学演習 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学演習 III a	2	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学実習 I	1	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学実習 II	2	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学実習 III	2	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学実習 IV	2	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学実習 V	2	2	2	2	2	2	2	2
		慢性期看護学特定課題研究	2	2	2	2	2	2	2	2
専門分野	急性期看護学	急性期看護学特論 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学特論 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学特論 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学特論 IV a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学演習 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学演習 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学演習 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学実習 I	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学実習 II	1	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学実習 III	2	4	4	4	4	4	4	4
		急性期看護学実習 IV	2	2	2	2	2	2	2	2
		急性期看護学特定課題研究	2	2	2	2	2	2	2	2
専門分野	感染看護学	感染看護学特論 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学特論 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学特論 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学特論 IV a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学特論 V a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学演習 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学演習 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学実習 I	1	3	3	3	3	3	3	3
		感染看護学実習 II	2	3	3	3	3	3	3	3
		感染看護学実習 III	2	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学実習 IV	2	2	2	2	2	2	2	2
		感染看護学特別課題研究	2	2	2	2	2	2	2	2
専門分野	がん看護学	がん看護学特論 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学特論 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学特論 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学演習 I a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学演習 II a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学演習 III a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学演習 IV a	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学実習 I	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学実習 II	1	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学実習 III	2	2	2	2	2	2	2	2
		がん看護学実習 IV	2	4	4	4	4	4	4	4
		がん看護学特別課題研究	2	2	2	2	2	2	2	2

計

3

156

41

41

41

41

41

41

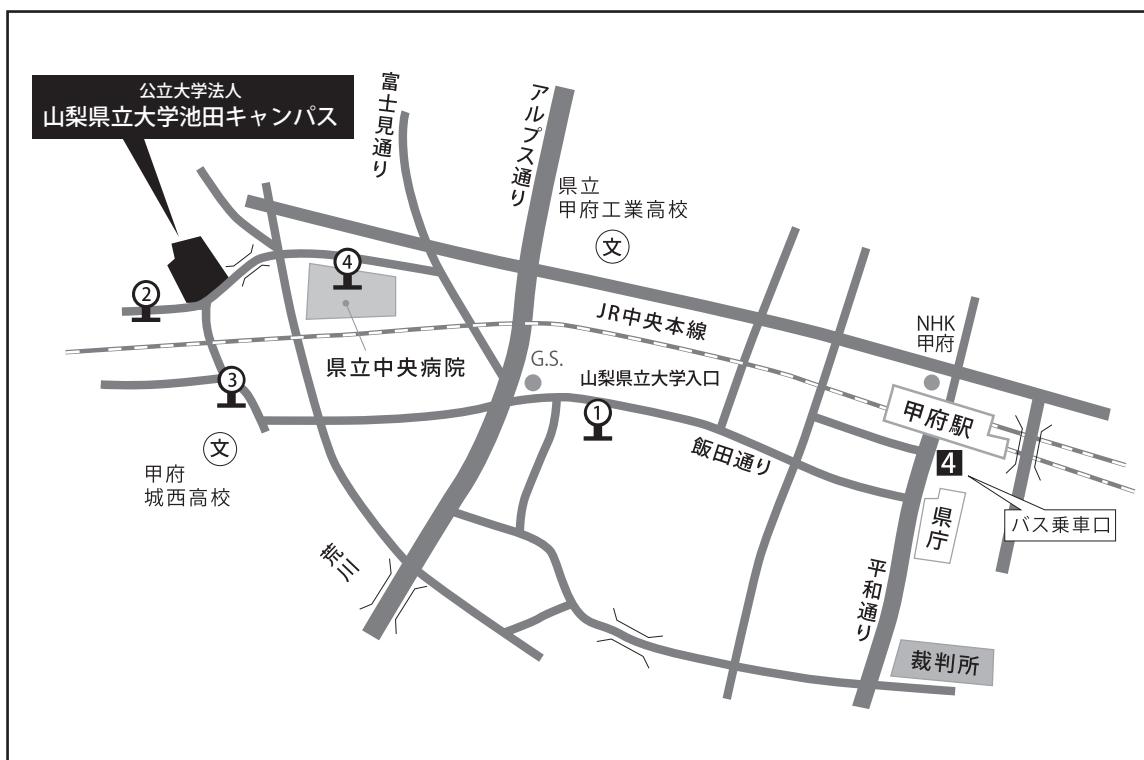
(履修方法)

- 選択する専門分野の科目から選択科目26単位を修得すること。
- 共通科目又は選択する専門分野以外の専門分野の科目から必修科目3単位と選択科目を12単位以上修得すること。  
ただし\*印の科目から6単位以上、◎印の科目から6単位以上修得すること。
- 連携開設科目の対象科目は年度ごとに別途提示する。

(修了要件)

上記の通り合計41単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、連携開設科目は修了に必要な単位数に含めることはできない。

## 試験会場案内図



### 甲府駅からの交通

- ① バス      JR 甲府駅南口バスターミナル 4番のりば  
○中央病院経由双葉ニュータウン行き  
「県立大学看護学部」下車②徒歩約3分  
○長塚経由双葉ニュータウン行き  
○長塚行き  
○長塚経由敷島営業所行き  
「甲府城西高校」下車③徒歩約5分  
○中央病院行き  
○中央病院・羽黒経由山宮循環行き  
「県立中央病院」下車④徒歩約8分
- ② タクシー    JR 甲府駅南口 タクシー乗場

※本学には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

### 公立大学法人 山梨県立大学 池田事務室

〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6番1号  
TEL 055-253-7859  
FAX 055-253-7781  
[https://www.yamanashi-ken.ac.jp](http://www.yamanashi-ken.ac.jp)